

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境 ・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	4	1		十分な広さを確保できております。
	②	職員の配置数は適切であるか	4	1		職員は適正に配置しております。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	5			入り口にはスロープや手すりを設置しており、事業所内は段差のない設計となっております。安全性の確認も引き続き行っていきます。
業務 改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	5			毎月、全職員で会議を行っております。また、法人内での人事考課制度により、目標設定と振り返りを職員それぞれが行い、業務改善・職員の資質向上にもつながっております。
	⑤	保護者向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	5			評価調査につきましては、毎年度末に配布・集計を行い、来年度の業務改善につなげています。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5			毎年度末に嘉穂福祉会ホームページにて、自己評価結果を公開しております。
	⑦	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	5			様々な研修に積極的に参加しています。今後も、職員の資質向上につなげていきます。

適切な支援の提供	⑧	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、放課後等デイサービス計画を作成しているか	5			定期的に担当者会議等で保護者様・お子様と面談を行い、お子様のニーズや課題を確認し、児童発達支援管理責任者を中心に、職員が毎月会議を行いながら、個別支援計画を作成しております。
	⑨	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	5			Vineland- II (適応行動尺度)の研修を受けた児童発達支援管理責任者を中心に行っています。
	⑩	活動プログラムの立案をチームで行っているか	5			毎月、職員間で会議を行い、意見を出し合いながら翌月のプログラムや行事等を検討しております。
	⑪	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	5			
	⑫	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	5			利用時間や曜日によっても活動内容を工夫できるように、細かくプログラムを計画・実施していきます。
	⑬	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5			一人一人の目標に沿った計画を立案し、状況に応じて個別活動と集団活動を実施しております。
	⑭	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	5			その日の利用人数・送迎表の確認、前日休みの職員への報告・確認事項を共有してから支援を行うよう、これからも徹底していきます。

適切な支援の提供	⑮	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか	5			職員間で共有・振り返りを行い、お子様一人一人のその日の状況や、支援に関する申し送り事項等を毎日記録し、休みの職員にも次の日に周知できるようにしております。支援の検証・改善にもつながっております。
	⑯	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	5			
	⑰	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	5			担当者会議等での保護者様・お子様の面談や、毎月の職員モニタリング会議にて見直し・検討を行っております。
	⑱	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか	5			遊びを通して成功体験の積み重ねを促したり、創作活動では四季の変化とともに創作内容も変え、豊かな感性を育めるよう工夫しております。ボランティア等の受け入れも積極的に行い、地域との交流も図っていきます。
関係機関や保護者との連携	⑲	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5			お子様の状況に精通した児童発達支援管理責任者が必ず出席しております。
	⑳	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	5			それぞれの学校と連携を取り、必要時には情報共有を行っております。お子様の下校時刻につきましては、保護者様やお子様の学校のお便りにて確認させて頂いております。
	㉑	医療的ケアが必要な子供を受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		5		現在、事業所としましては医療的ケアが必要なお子様には対応しておりません。

関係機関や保護者との連携	②②	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	4	1		連携している生活介護事業所や障がい者支援施設・グループホームに情報を提供する体制はできております。しっかりと引き継げるように日々の支援を強化していきます。
	②③	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	5			発達支援障がい研修会に参加し研修を受けております。今後も、積極的に研修に参加し、職員の資質向上につなげていきます。
	②④	地域自立支援協議会等へ積極的に参加しているか	5			地域の自立支援ネットワークの会議等に参加しています。これからも地域と連携を取るよう心がけていきます。
	②⑤	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	5			これからも日誌や送迎時等で、活動の様子などをより具体的にお伝えできるように努めます。
	②⑥	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	4	1		担当者会議等で個別に対応しております。またお子様に変化があった時は、日々の電話や家庭への訪問によりどのような支援がよいか保護者様にお伝えしています。お伝えしたことがお子様にとっての手助けになればと思います。他にも育児に関するお悩み・ご相談等がある場合は、日誌や送迎時等、いつでもお声かけ頂けるような体制づくりに努めます。

保護者への説明責任等	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	5			契約の際に、わかりやすくご説明できるよう心がけていきます。
	㉑	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	5			育児に関するお悩み・ご相談等がある場合は、いつでもお声かけ頂けるような体制づくりに努めます。
	㉒	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	5			迅速に対応するよう努めておりますが、重要事項説明書に苦情受付窓口を掲載し、いつでもご相談いただける体制を整えております。
	㉓	活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	5			行事予定等は、毎月お手紙にてお知らせしており。活動の様子は随時、嘉穂福祉社会ホームページ・Facebook・Instagramにて発信しております。
	㉔	個人情報に十分注意しているか	5			これからも個人情報につきましては、十分に注意を払い取り扱ってまいります。SNSの発信につきましても、特定されないように配慮させて頂いております。
	㉕	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	5			お子様の気持ちを常に考慮し、一対一でお話を聞くことで気持ちに寄り添えるよう心がけ、保護者様には、送迎時や日誌にて日々の様子をお伝えしております。

保護者への説明等	③③	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	4		1	地域のボランティアの方に来ていただく機会も設けています。いつでも地域の方に来ていただけるよう、SNS等で事業所の活動等を発信し、開かれた事業運営を心がけておりますので。法人としても地域交流イベントを検討していきたいと思えます。日頃から地域の情報収集にも努めます。
非常時等の対応	③④	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	5			事業所内にマニュアルを常設しており、いつでも確認できるようにしております。
	③⑤	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	5			火事・地震・不審者などに対する様々な訓練を定期的に行っております。お子様全員が訓練に参加できるよう、わかりやすい訓練を計画しています。
	③⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5			虐待防止・権利擁護研修に参加したり、身体拘束について等、職員間で話し合い防止に努めております。虐待防止チェックリストに沿って、職員セルフチェックも定期的に行っていきます。
	③⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	5			現在該当するお子様はおられません。重要事項説明書・利用契約書にて虐待相談受付窓口や身体拘束の禁止義務について保護者様にはご説明しております。身体拘束が必要な場合には、緊急やむを得ないことを説明書にて同意していただいた上で、計画に記載し記録も残すように致します。
	③⑧	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	4	1		ご契約の際に、アレルギーの有無等確認し対応しております。
	③⑨	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	5			事例が起こった際には必ず作成し、職員間で共有・対応策の検討を行っております。